

学校臨床の新展開 28

— チーム学校Ⅱ —

浦田 雅夫

京都造形芸術大学



多忙な日本の教育現場

ここ数年、民間の「ブラック企業」が話題になる一方、教員の就労環境についても、その過酷さが報じられています。

2014年、OECDによって公表された学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点をあてた国際調査から日本の学校教員の勤務時間は最長であることがわかりました。調査対象のOECD加盟国等34か国・地域の中では、1週間あたりの平均勤務時間は38.3時間であったのに対し、日本の教員の1週間あたりの平均勤務時間は、53.9時間だったのです。授業時間自体は他の国とほぼ変わらないのに、課外活動（クラブ活動等）や事務業務、授業準備・教材研究等にかかる時間が多く、このなかでも特に課外活動（クラブ活動等）にかかる時間は、他国の4倍近い時間数になっています。筆者自身も中高生のときに、早朝、放課後、土日、長期休暇中の合宿とクラブ活動三昧で、その傍らにいつも「クラブ顧問」といわれる教員がおられました。

文部科学省が2017年5月に発表した教員の勤務実態調査からも、この10年で教員の労働環境がさらに悪化したことがわかり

ます。時間外労働時間が増え、『小学校教諭の約3割、中学校教諭の約6割が「過労死ライン」に達していた。』などと報道されています。労働時間が長いというエビデンスをだすための調査であったとはいえ、あき

らかになったデータに文部科学省も驚きのようです。

2017年5月21日付、朝日新聞朝刊には、中学校教員の息子をもつ父が「夜更けまで残業。朝夕や土日の部活動の指導もあり、3~4カ月以上、1日も休日が取れないことがある。」と投書し、ご息子の健康状態、命を案じておられます。

学校の先生はまじめで一生懸命な方が多いのが筆者の主観です。かつて、「スクールウォーズ」などのドラマにもなりましたが、荒れた学校や非行少年の立ち直りのためにクラブ活動に力を入れる先生もおられました。実際、スクールソーシャルワーカーとして活動すると、福祉課題を持つ家庭の子どもが、クラブ活動で活躍する場面にであったり、土日や長期休暇中に行われるクラブ活動が、生徒の生活習慣の乱れや非行の防止になっている面もあったりすることをあらためて気づかされます。しかし、一方

で、毎日、職員室に全教員が戻ってくるのは、クラブ活動を終え子どもたちを送り出した後です。時刻は18時を過ぎ、ここからようやく会議や書類作成、授業準備や何やらしている間に、次々と電話がかかってきたり、誰かに電話をかけたり。家庭訪問に行ったり、警察に行ったり。これでは、気づいたらすでに12時間労働を超え、あと数時間で明日が来るという状況であるわけです。近年、「ノークラブデー」を実施するところもありますが、「早く帰宅を促されても、しなければならない業務が多ければ…。いっしょじゃないですか。」という声もきかれます。そして、年々、複雑になる保護者対応。虐待、いじめ、非行……。今後は、チーム学校の名のもと、教員以外の専門職とも協働して、こられる課題に取り組んでいかなければならない学校現場。そんな現場に入っていくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、いま、その業務の標準化や省令上の位置づけ作業が進んでいます。

ガイドライン

2017年1月に教育相談等に関する調査研究協力者会議の報告として「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～」が出されました。そのなかに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動ガイドライン試案が出ています。ここでは、捉え方や判断の違いが生じやすい「アセスメント」と、「家庭訪問」についてスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いについてみてみたいと思います。

「アセスメント」については、教育専門職である教員と、心理専門職、福祉専門職で捉え方が異なるところが大きいので、試案とはいえ、定義されることは、共通した理解（見立て）を行っていくうえで欠かせません。「なぜそのような状態に至ったのか」スクールカウンセラーは「個々の児童生徒のアセスメントにとどまらず、家族や教職員、関係する人々のアセスメント及びそれらの人々の関係性のアセスメントを含め、多面的多層的に見立てることが必要である。」とされています。ミクロだけではなく、メゾ、マクロ的な視点やシステムという視点を持つことを求めているように感じ、こ

表1 「アセスメント」についての相違

スクールカウンセラー	スクールソーシャルワーカー
<p>解決すべき問題や課題のある事例（事象）の本人、<u>家族、地域や関係者などの情報から、なぜそのような状態に至ったのかを探ること。個々の児童生徒のアセスメントにとどまらず、家族や教職員、関係する人々のアセスメント及びそれらの人々の関係性のアセスメントを含め、多面的多層的に見立てることが必要である。</u></p>	<p>解決すべき問題や課題のある事例（事象）の<u>家族や地域、関係者などの情報から、その児童生徒のストレングス(強み)</u>やそのような状態に至った背景について探ること。</p>

れはワーカーの見立てに近いように思います。一方、スクールソーシャルワーカーの見立てでは児童生徒の「ストレングス」視点に基づくアセスメントがベースとなるのですが、スクールカウンセラーと異なり、必ずしも「本人」から情報、「本人」の思いを直接得ることが記されていません。このあたりは、ワーカーの配置方法とも関係しますが、本人に出会わずして、アセスメントを行うことをスクールソーシャルワーカーの標準とすることには、異論や、誤解が生じるのではないのでしょうか。

「家庭訪問」にあたっては、誰が行うかは最終的には校長の判断ですが、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をする際は、「保護者等に問い詰めたり、責めたりすることなく、話をしっかり聞こうとする姿勢で行い、信頼関係を築くことが重要である。」とのこと。98.9%が臨床心理士であるスクールカウンセラー（準ずるものを除く）と比べると、スクールソーシャルワーカーは社会福祉士が47%、精神保健福祉士が約25%、それ以外にも退職教員等多様な方が採用されていることもあってのことか、あまりにもあたりまえの記載に驚くのですが、裏を返せば、「保護者等を問い詰め

たり、責めたり、話をしっかり聞かなかつたり、信頼関係を築くことが難しい」ソーシャルワーカーが実在するという事かもしれませんね。他人事ではなく、家庭訪問に際しては、自分も保護者を傷つける可能性があるということを自覚しておかなければなりませんね。

出典、参考)

- ・ 文部科学省 O E C D 国際教員指導環境調査 (TALIS2013) のポイント
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_ics_files/afieldfile/2014/06/30/1349189_2.pdf
- ・ 2017年4月29日付 朝日新聞 朝刊
- ・ 文部科学省 教員勤務実態調査 (平成28年度) の集計 (速報値) について (概要)
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/04/1385174.htm
- ・ 2017年5月21日付 朝日新聞 朝刊
- ・ 文部科学省 教育相談等に関する調査研究協力者会議「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～」(報告)
http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_kyoiku/index_data/jidouseitonokyoiikusoudannjyuujiu.pdf

表2 「家庭訪問」についての相違

スクールカウンセラー	スクールソーシャルワーカー
<p>SCの業務は、学校内におけるカウンセリング等が基本となるため、通常、家庭訪問は実施しない。ただし、児童生徒の指導上、校長が必要であると認める場合には、保護者の了解を得た上で、SCが家庭訪問を実施することは可能である。なお、家庭訪問に際して、SCが対応するのか、SSWが対応するのか、学級担任や関係機関職員等と同行するのか、といった体制については、児童生徒や保護者の状況や児童生徒及び保護者との関係性等個別の事案に応じスクリーニング会議又はケース会議において検討し、校長が判断する必要がある。</p>	<p>児童生徒や保護者等の状況によっては家庭訪問を行うことも有効である。ただし、その際は、保護者等に問い詰めたり、責めたりすることなく、話をしっかり聞こうとする姿勢で行い、信頼関係を築くことが重要である。なお、家庭訪問に際して、SCが対応するのか、SSWが対応するのか、学級担任や関係機関職員等と同行するのか、といった体制については、児童生徒や保護者の状況や児童生徒及び保護者との関係性等個別の事案に応じスクリーニング会議又はケース会議等において検討し、校長が判断する必要がある。</p>